

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成22年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
日 時	平成22年7月6日（火）午後2時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階第2会議室		
出席者	委員：寺本委員(会長)、片岡委員(副会長)、駒形委員、大槻委員 本松委員、中村委員、佐藤委員 事務局：田代町民環境部長、樋口町民課長、宮崎主査 亀井主任主事 （欠席：布谷委員・橋本委員・入澤委員・中島委員・小栗委員・ 長谷川委員・上野委員）		
議 題	1 改定男女共同参画プランにおける基本理念、基本目標等について		
決定事項	1 改定男女共同参画プランにおける基本理念、基本目標Ⅲ、Ⅳの内容について		
議 事	<p>（1）改定男女共同参画プランにおける基本理念、基本目標等について</p> <p><b>会長</b> 議事（1）について事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>事務局</b> 【資料の有無の確認。前回の確認を含め、資料2の構成について説明。】基本は現行プランを踏襲していく形で内容を検討している。3月に骨子を検討した内容に間違いがないか等確認していただくとともに、今日の資料2のP7以降について論議をいただきたいと思う。</p> <p><b>会長</b> Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくりの施策の基本的方向 1 就業環境における男女共同参画の促進について意見をいただきたい。</p> <p><b>事務局</b> [参考資料について説明]資料2のP7～P10に挿入していくイメージである。⑤、⑥、⑧はP7の上段のⅢ仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくりの記述の部分に、⑦については、P7の施策の内容（1）男女平等な雇用の促進の部分に、⑨については、P8の上段、施策の基本的方向に差し込むイメージで考えている。また⑩については、P9の施策の基本的方向1に、⑪については、P9の施策の基本的方向2のところに差し込むイメージで考えている。</p> <p><b>会長</b> 町民のアンケートを見ると、ワーク・ライフ・バランスの言</p>		

	<p>葉そのものについて、半数以上が知らないという結果が出ているが、町民の意識を高めていくためにはどのように工夫をしていくのか。</p>
事務局 会長	<p>項目の中に注釈をつけて記載するイメージでどうか。 町民の意識からすると、言葉の説明があれば分かるが、町として改定プランのなかで整理しなくてはいけないと感じる。</p>
副会長	<p>ワーク・ライフ・バランスを委員の中でもご存じでない方もいるので、意味をどこかで説明するとわかりやすいと思う。</p>
会長	<p>P7の施策の内容(1)から(3)はよろしいか。続いて、P7からP8、2仕事と家庭・地域活動との両立の支援についていかがか。</p>
委員	<p>P8の8行目、また～以降について2点お聞きしたい。参加状況は低いのに社会への貢献意識が高いというのはどういう意味なのか。社会への貢献意識が高いものがあるから、町としてどうしていきたいか。</p>
事務局	<p>内閣府のデータにあったのでこのような記述した。また、町としてどうしていくかということだが、施策の内容の(4)地域活動への参加の促進で、こういう活動が行われています、といった情報提供がメインになってくると思う。</p>
委員	<p>意味としては、社会の貢献をしたいけれども、なかなか参加状況は低いという事実があるということか。</p>
会長	<p>「高いものがあります」ではなくて、「意識を促進する」等の表現にしたらどうか。次にP9 IV男女共同参画社会実現のための意識づくり 1 職場や地域における意識づくりの推進 2 家庭や学校における意識づくりの推進はいかがか。教育の立場から言うと、2 家庭や～の2行目の「親」という表現を「保護者」とした方がいいのではないか。</p>
委員	<p>両親と一緒に暮らしていないお子さんもいるので、その方が適切だと思う。</p>
委員	<p>P10の意識啓発とあるが、意識づくりを考えるとということですよいか。</p>
事務局	<p>大きい基本目標のIVについては、意識づくりに力を入れていくことで整理した。</p>
委員	<p>意識啓発は女性センターでもなかなか進んでいない。国・県もそうだが、寒川町でもこれから第2ステージとして、少し踏み込んだ実践的な取り組みをしていった方がいいのではないか。現行プランも意識づくりなのか。</p>
事務局	<p>現行プランは男女共同参画社会実現のための意識づくりと教育の推進というような柱で、内容は意識づくりとなっている。</p>
委員	<p>同じような内容になるがどう考えるか。チラシ・パンフレット・ポスター等でやっていくのか。</p>

<b>事務局</b>	ホームページでの啓発もあるが、例えばP10にあるように、講演会や講座を通じて意識を育んでいただくように想定している。
<b>委員</b>	学校や地域でも講座をやるが、参加する人は意識がある人だと思う。意識を持ってもらいたい人に対して県はどのようなことを考えているのか伺いたい。
<b>委員</b>	自分の知識や意識を高めるために講座を開催してきた。しかし、今後、地域、市町村で活動する人、市町村の職員で男女共同参画を業務として携わっている人等を対象とし、その人だけで終わらないように広げていく形で講座やセミナーを人選して取り組んではいかかがか。
<b>副会長</b>	意識づくり、という部分は目に見えないので一番難しいと思う。具体的な実施計画書を見ると、パパママ教室、生涯学習講座、介護講習の男女の参画支援等、色々な場面を捉えて男女共同参画の重要性を見いだしているのはわかる。意識づくりにとどまっているように感じてしまうのは、意識づくりという言葉一辺倒にきているからだと思う。現実的には色々な方法論でやっていきていることがわかるような表現に変えてはどうか。あるいは、実施計画の事業が一つでも二つでももっと具体性のあるものを増やすことができると感じている。
<b>事務局</b>	次回の推進協議会では、各課に依頼している実施計画を踏まえた形で内容を工夫して提示したいと思う。
<b>会長</b>	意識としてはもう一步踏み込んだ形で町として取り組んでいただければと思う。他に何かあるか。
<b>副会長</b>	参考資料との関係で、P7 就業環境における男女共同参画の促進についての部分で、現行プランには男女の給与格差のグラフ(P16)が出ているが、今回は使わないのか。雇用機会均等法や育休・介護休業も企業としては進めようとしている。しかし、なぜ、男性の育休・介護休業取得が進まないのか。男性が働かないと収入が減ってしまう。女性が休んだほうが家庭の収入が減らずに済む。男女の給与格差が根底にある。その問題の根源がどこにあるのかということを一文入れ、グラフ等説明資料を入れることが大切だと思う。個人の努力だけでは解決できないことがあり、育休等、とれない事情がある。特に若い30歳ぐらいの人がとりたいという意見が多い。
<b>事務局</b>	見直しをし、また提示させていただきたい。
<b>会長</b>	他にはいかかがか。
<b>委員</b>	県で調査を実施しているので結果等を確認していただきたい。
<b>副会長</b>	現行プランP21に勤労者実態調査が3年ごとに行われると

	<p>あるが、最新のデータはいつになるのか。</p> <p><b>事務局</b> 去年実施予定だったが、予算との関係で実態調査はやっていない。</p> <p><b>会長</b> 今後は勤労者実態調査をやる予定はないのか。</p> <p><b>事務局</b> 予定がない。もう少し先になると思う。</p> <p><b>委員</b> 参考資料⑤の意味がわからない。</p> <p><b>事務局</b> 下の凡例の表現が理想の表現しか書いていない。理想では仕事を優先したいという人が4.9%だが、現実には39%の人が仕事を優先しているという事実となっている。表現方法を変えたほうがいいのではと考える。</p> <p><b>会長</b> 実態というような形にした方がいいのではないのか。</p> <p><b>副会長</b> これはアンケートからの引用でよいか。それを変えるのは難しいので、このデータを載せた意味をどこかで説明することが大切。男女とも自分が望んでいるような生活スタイルをとられていない。例えば男性が仕事と家庭を優先したい割合が理想として38%と多いのに現実には17%と少ない、といった代表的なものだけとって、1, 2行でまとまるように説明したらどうか。保育園、児童クラブ等というのは、最近待機児童が問題となっているが寒川町の状況はどうか。</p> <p><b>事務局</b> 今年待機児童は9人くらいでそれほどでもない。</p> <p><b>委員</b> 児童クラブが増えていかない理由として、寒川町の保育園は朝7時から夜7時まで。児童クラブでも今年7月1日から延長保育を始め、夜6時から6時30分までの30分間延長したが、夕方に関しては保育園より30分短い。延長保育を使っても児童クラブの方が短い。夏休み等の児童クラブについては、朝9時からだったが、5つのうち4つのクラブについては、夏休み朝8時30分からとなった。保護者の話では、利用したいが、保育園よりも保育時間が短い、負担額が大きいという理由で預けたくても預けられない状況にある。待機児童が少ないのは満足しているからではないということを理解していただきたい。</p> <p><b>副会長</b> 保育園と児童クラブはシステムが違い、保育園は収入が低ければ減免措置があるが、学童保育は均一に払わなければならないので厳しい。いかに経済困難な家庭に対する配慮をして児童クラブをやっていくか。</p> <p><b>委員</b> 保育園は町でやっているが、児童クラブは町委託の民間運営のため、減免措置をするとクラブの運営が出来なくなってしまう。もう1点は、放課後のふれあい塾（放課後の不特定多数の児童対象にしたスポーツ・文化面で学校の施設を解放している事業）について、昨年度までは月・火・水・木・金であったが、今年度からは月・水・金と3回に減ってしまった。子育て支援を充実していくことは言葉どおりにいかない</p>
--	--

	<p>と思う。</p> <p><b>委員</b> 保育園に申し込んでも入れないと諦め、申込をしない人もいる。そこで自分の生き方をあきらめている人もいる。待機児童数からだけでは読み取れないのではないかと。</p> <p><b>副会長</b> 2つ質問があるが、①寒川町で働く男女の割合のデータはあるか。どれくらいの方が働いているのか、どれくらいの方が保育等を必要としているか。例えば寒川町の状況は神奈川県内でどの位置にいるのか。②幼稚園でも延長保育があるが幼稚園との関係はいかがか。こども園（幼稚園と保育園の併設）はどのくらいあるか。</p> <p><b>事務局</b> 【①について】国勢調査のデータしかない。</p> <p><b>会長</b> パートとかで働いている人も多いのではないかと。</p> <p><b>委員</b> PTAの仕事を受けていただく時、最近は、「仕事してますから」と断る人が多くなっているで働いている人も多くなっていると思う。</p> <p><b>会長</b> PTAの仕事も分業で活動されている人が多くなっている。</p> <p><b>副会長</b> PTA会議も夜ではなく、昼に開催されるのでなかなか参加できない。</p> <p><b>委員</b> 【②について】幼稚園は町内に4園あり、内1つは夏休みの預かりがあるので、働いている人が多い。ただし、時間が短いのでパートだと思われる。同じ法人で幼稚園と保育園を運営しているところがあり、そこを利用する人も多い。方向性としては保育園を増やすのは大変なので、サービスの拡充を図ったほうが良いのではないかと。</p> <p><b>会長</b> 子育て環境の充実ということで、全部反映させることは難しいが、実施計画に反映させていただきたい。本日の3, 4の項目についての検討について、意見がなければ終わりにする。</p> <p><b>(2) その他</b></p> <p><b>事務局</b> 次回の会議は8/3（火）午後2時30分から開催 午後3時30分閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>○改定男女共同参画プラン体系図・・・・・・・・・・資料番号1</p> <p>○改定男女共同参画プランにおける基本理念、基本目標等について・・・・・・・・・・資料番号2</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（平成22年7月30日確定）</p>